

問2：

「道徳の時間」・・・当時の「目標」は「教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づく。」としている。具体的目標を「基本的行動様式」・「道徳的心情・判断」・「個性伸長」・「創造的生活態度」・「民主的な国家・社会成員としての道徳的態度」・「実践的意欲」が挙げられている。

「算数」・「数学」に「集合」「関数」「確立」などの現代数学の基礎を導入して、科学技術の発展を支えるための高度な知識を教えたこと・・・

「教育内容の現代化」がいわゆる、「詰め込み教育化」を派生させ、指導内容ばかりが複雑・高度化されていってしまった。その結果、「落ちこぼれ」などが問題になり、教育荒廃の社会問題につながってしまった。

豊かな人間性や社会性国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、自ら学び、自ら考える力の育成、基礎・基本確実な定着と個性を活かす教育の充実、特色ある教育、特色ある学校づくりの推進・・・

これらの方針に加え、「完全学校週五日制」が実施された。また、「ゆとり」・「削減」・「週休2日」という取り組みから「学力低下論」が出現した。

問3：

ア（文部大臣が公示する。）・・・1958年学校教育法施行規制の一部改正により、法的校則も持つものとされた。

イ × 特別活動・・・特別教育活動と学校行事が統合された。

ウ × 総合的な学習の時間・・・「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考える」・「体験的・問題解決的な学習」など、第六次改訂（1998・9年）学習指導要領の目指すものを具現化したもの、2002年から実施。